（別紙４－１）（ユニット3）

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0190502862		
法人名	株式会社サンダイス菊水元町		
事業所名	グループホーム　サンダイス　菊水元町　4階		
所在地	札幌市白石区菊水元町8条1丁目14-8		
自己評価作成日	令和4年4月12日	評価結果市町村受理日	令和4年5月30日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0190502682-00&ServiceCd=320

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	合同会社　mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和　4　年　　5　月　6　　日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

コロナ禍が2年間も続き、外出が出来ないので、施設内で行うレクリエーション・体操・カラオケなど左翼員との関わりが深くなり、入居者様との会話が増え入居者様の想いが以前よりも見える様になったのはコロナ禍に感謝かなと感じています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

Ⅴ　サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

	項　目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる（参考項目：23、24、25）	○	1　ほぼ全ての利用者の
			2　利用者の2/3くらいの
			3　利用者の1/3くらいの
			4　ほとんどつかんでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18、38）		1　毎日ある
		○	2　数日に1回程度ある
			3　たまにある
			4　ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36、37）		1　ほぼ全ての利用者が
		○	2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
		○	4　ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30、31）	○	1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない

	項　目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9、10、19）	○	1　ほぼ全ての家族と
			2　家族の2/3くらいと
			3　家族の1/3くらいと
			4　ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2、20）		1　ほぼ毎日のように
		○	2　数日に1回程度
			3　たまに
			4　ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1　大いに増えている
		○	2　少しずつ増えている
			3　あまり増えていない
			4　全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11、12）		1　ほぼ全ての職員が
		○	2　職員の2/3くらいが
			3　職員の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1　ほぼ全ての利用者が
			2　利用者の2/3くらいが
			3　利用者の1/3くらいが
			4　ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1　ほぼ全ての家族等が
			2　家族等の2/3くらいが
			3　家族等の1/3くらいが
			4　ほとんどできていない

（別紙４－１）（ユニット３）

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員も利用するエレベーター横・ユニットの入り口に掲示している。いつでも確認する事が出来るよう配慮し理念を共有している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度に関してもコロナの影響にて日常的に交流を持つ事を控えているが一度コロナが落ち着いた際に地域の会館に出かけ地域との関りを図った。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響にて今年度は1回しか開催していないが運営推進会議の場で町内会長や民生委員や包括支援センターと共に情報を共有し、質問等にお答えしながら理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響にてホームでは1回、文書にて5回行っている。当該期間のユニットの活動やコロナ禍におけるホームの在り方等お話しし評価、感想、質問などや意見交換行い反映している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市や各区の介護保険課や保護課と連携を取り協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルを作りいつでも見られるように配置している。また身体拘束委員によりミニテストを行ったりカンファの際に勉強会を開き身体や言葉の拘束抑制防止に努めている。玄関も日中は施錠せず夜間は防犯の為施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止法について学ぶ機会を勉強会やカンファレンスで持ち、全職員が周知できる様に取り組んでいる。又マニュアルを作りいつでも見られるように配置している。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在制度を利用している入居者はおられないが制度についての勉強会を検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に管理者から重度化指針について説明、同意書を頂いている。また、実際に重度化・主治医からのターミナル期の判断があった際には再度ご家族、主治医、看護師ホーム管理者と話し合い共有できる場を設けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やコロナ禍の中では行われませんが各階の行事に家族には参加して頂いたり、意見箱を設置し、ご家族からの要望や意見は取り入れています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の自己評価の際は、代表者は管理者と共に職員面談を行い、職員からの意見や要望は積極的に聞き、ホームの運営に活かしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者・各職員からの要望・職場環境の改善を話し合う場は設けはているが全てが直ぐには改善はさせない。話し合いの場を設ける事は、開かれている環境ではあるので、固定化していきたい。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の中で、外部への研修はほとんどなくホームに講師を招いての研修も試みたがリモート出との事で実現できていない。ホーム長・ユニットリーダーが、カンファレンスの際に個々では行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍の中では取り組めていないのが実状です。		
Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談として本人の思いを伺い、入居時に本人、家族と対話の時間を作り信頼関係を構築する事に努めている。又前施設やご家族様より情報を頂き居心地の良いホーム作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学時や契約時など、ご家族やご本人から困っている事や要望など聞く機会を設け暫定ケアプランを作成しご家族様に説明し信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前面談時の聞き取りや添書情報をもとにご本人ご家族様の希望に出来るだけ添えるように努めています。希望される外部サービスへの対応や必要とされる外部サービスの紹介にも対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の持っている能力を見極め日々の生活の中で無理強いにならない程度にお手伝いや介助で行えるように関係を築くと共にホームの中で役割を感じて頂けるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍である為面会が制限されている中でこまめに日々の様子を電話で伝え信頼関係を築けるよう努力しています。またご本人の病院受診等ご家族様には様々な形で協力をいただいています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為面会、外出、外泊等基本的にはお断りしているが今までの馴染の関係を継続して行けるように電話、手紙等は積極的に希望に応じています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクや御手伝いを通しスタッフが間を取り持つ事で会話やお手伝いなどを共に行い、共に支え合い生活できるように努めている。またコミュニケーションが難しい入居者には職員が介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後関係が途絶えがちだが出来るだけ家族からの相談や必要な情報提供に対応している。		
Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で本人の発言や職員との会話の中から希望や意向を汲み取りながら把握している。困難な方についてはご家族様からお話を伺い本人本位に検討を行なっている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から情報を伺ったり、日常生活の中で本人が習慣として行ってきた事・興味のある事を日々の会話の中から情報収集し支援に繋げるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員一人一人が感じた事などを申し送りやカンファレンスで共有したり、毎日の様子を個人記録や経過記録に記入して職員間で共有している。また、往診ドクターや看護師と連携し些細な状態の変化も見逃さないように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の思いを把握した上で担当者が毎月モニタリングやケア目標の評価をし月に1度カンファレンス行い利用者の状況の確認行い介護計画を作成している。作成後はご本人、または代理人であるご家族に確認して頂いている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化は月に1度のモニタリングから抽出したり、個別の生活記録の他に、何か小さい事でも気付きがあった際にはミニカンファを行い、連絡ノートに記入し情報共有と介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に生まれるニーズに対して既存のサービスに捉われない様に柔軟な支援に取り込んでいる。ホームで出来る事出来ない事はご家族様へ契約時の際に伝えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーへ職員と一緒に買い物へ行ったりしご本人のできる力を発揮できる様に支援していたがコロナの影響の為今は行っていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に当ホームの協力医療機関を説明し連携している病院の往診を2週間毎に受けている。必要に応じて専門医の受診も往診医と相談し必要がある方にはご家族様にも協力頂き対応し支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回来ている。その際近況報告や相談行いアドバイスもらっている。情報はかかりつけ医にすぐに連絡行く為連携もしやすくなっている。状態の変化に応じて随時連絡し適切な医療が受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者様の細やかな情報をお渡ししている。また早期の退院に向け看護師と連携を取り情報の共有や細やかな連絡を取り病院関係者との関係作りを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に管理者から重度化指針について説明、同意書を頂いている。また、実際に重度化・主治医からのターミナル期の判断があった際には再度ご家族、主治医、看護師ホーム管理者と話し合い共有できる場を設けている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習を11月に実施している。また急変時や事故が発生した時に備えてマニュアルを作成して全スタッフが対応できる様に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時マニュアルを作成しカンファレンスにて職員同士役割の確認及びフロア内に災害マップの掲示をしている。避難訓練はコロナの影響にて行えていない。		
Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンスにおいて話し合いの場を設け言葉使いには敬意を払い対応するよう職員間で周知し学び支援に繋げている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	答えやすい様簡単な質問形式にて声掛けしている。本人の納得の上で支援する事を基本に日常生活の中で会話から本人の想いを伺う事を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人一人の話を出来る限り傾聴し各人のペースに沿ったケアを心がけています。また、情報共有の為日常業務の都度に確認もしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度訪問理美容を利用し好みの対応を行っています。またご本人の希望を聞きながら季節に合った洋服を選んで頂いているが入居者様の「寒い」等の訴えを優先している。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人に合わせた盛り付けや食べやすい形状を考慮して提供している。食事の準備を手伝える入居者様はいないが食後の食器拭きやホワイトボードにメニュー書きを行って頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医と相談しながら一人一人の食事量、水分量を毎日記録しその日の状態の変化を把握し職員間で共有し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛け、見守り、介助や義歯管理を行う事で清潔保持に努めている。訪問歯科の先生からアドバイスを貰いながらブラッシングや歯間ブラシ等を使用して支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の間隔を把握しながらトイレの訴え時や時間を見て声掛け行いその都度対応している。その人に合ったトイレ誘導を行なっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時後に冷たい牛乳を提供したり、トイレで腹部マッサージ等で排便を促している。下剤の使用については排泄チェック表を活用し訪問看護師・医師に相談しし行なっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	基本的には曜日設定しているが体調や気分を確認して声掛け行い週2回入浴して頂いている。時間やタイミングはいつでも可能だが入浴自体が「面倒」と話される方が多いため決まった時間に行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の体力や体調に合わせてリビングソファーで傾眠したり、午前中や昼食後など個別対応にて休息をとって頂いている。また、夜間は良眠して頂くため室温の調整や照明を好みに合わせて配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋はスタッフルームに各入居者ごとに分類してファイルしてあり何時でも確認できるようになっている。変更の際は連絡ノートで伝達も行っています。またフロア会議の際にも服薬の重要性については話ている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様のできる事を活かした役割として縫い物、ウエス切り、食器拭き、洗濯たたみなどをお願いしている。会話などから興味のある事を取り入れパズルや塗り絵等レクリエーション行い気分転換を図っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望には添えない事が多いがご家族様の協力を得て外出されたり、近隣を散歩にお連れしたり等支援をしていたがコロナの影響にて現在は行っていない。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が欲しいものや必要な物があればご家族に相談し職員が代行し購入している。お金を持つことの大切さは理解しているがご本人がお金の使えるように所持することは支援はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方もおられ自由に電話でお話されている。携帯電話を持たれない方は希望される事はないが何時でも希望に添える体制はできている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃で清潔を保ち適切な室温、湿度調整おこなっている。またフロアの空間を使い四季を感じて頂けるように季節や行事ごとにホール内の壁に飾り付けを行なっている。またその装飾も入居者様と一緒に作成することによってより季節感を感じて頂けるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でくつろげるようソファーを提供したり、気の合う利用者同士が隣の席でおしゃべりを楽しんで頂けるように席の配置に配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族様と相談しながら家具の配置や福祉用具の位置などを決めている。入居時ご本人が自宅で使い慣れた物を持参して頂き居心地よく過ごせる工夫をしている。但し危険が予想される場合は本人様、ご家族様に確認の上で配置を変えたり撤去したりしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており安全に生活できるようになっている。歩行の際には手すりにつかまって頂くよう声掛けし転倒防止に努めている。トイレの表示も解りやすくしている。		